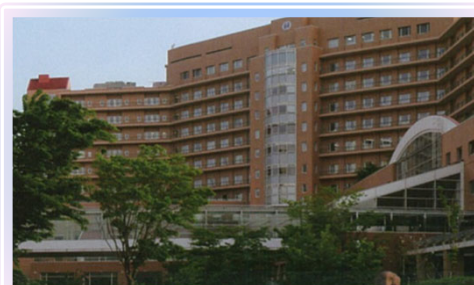


令和7年度

環境報告書



 国立研究開発法人
国立成育医療研究センター
National Center for Child Health and Development



目 次

1. 理事長挨拶	2
2. 国立成育医療研究センター概要	3
3. 環境配慮の基本方針	5
4. 環境配慮の具体的な取り組み	5
◆コージェネ発電機の活用	
◆環境負荷の低減への取り組み	
5. 環境配慮の取り組み状況	6
1) エネルギー資源投入量	6
2) 紙資源購入量	9
3) 水資源投入量	10
4) 温室効果ガス排出量	11
5) 廃棄物の適正処理	13
6) グリーン購入・調達状況	15

1. 理事長挨拶

当センターは、わが国の成育医療・研究の中核として、健全な次世代を育成するために、医学・医療・保健などの分野でわが国の社会に大きな貢献をして参りました。

「成育医療」とは新たな医療の概念です。胎児期、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期を経て次世代を育成する成人期にまで至る「人のライフサイクル(リプロダクション サイクル)」の過程で生じる様々な健康問題を包括的に捉え、且つそれに適切に対応することを目指す医療を意味します。

私は加藤達夫名誉総長がこれまでに進めてこられた当センターの独立法人化への取り組みを引き継ぎ、これを大きなチャンスとして捉え、「成育医療」の推進に向けて病院・研究所の更なる活性化を目指したいと考えます。



良い臨床は優れた研究に裏打ちされます。当センターは病院と研究所とが一体化した組織です。臓器移植や再生医療などを含む高度で先進的な医療の開発と提供を目指すと共に、妊産婦医療、新生児医療、小児救急医療などを含む成育医療全般について、チーム医療や包括的医療をベースにした優れた医療モデルを確立し全国的に展開すると共に、基礎・臨床面での優れた研究成果を世界に向けて発信したいと考えます。さらに、新しい医療を開発し、わが国にとって必要な新たな政策提言を行う所存です。また、次世代の「成育医療」を担うために必要な医療関係者と研究者の育成にも力を注いでいます。

当センターは、世界に誇る医療・研究への取り組みを行っておりますが、地球環境についての配慮も必要でCO₂排出による地球温暖化削減が求められています。さらにわが国では東日本大震災を契機に原子力発電の見直しによる電力不足や、原子力環境に対する国民の意識の変化が高まり、当センターとしても、事業活動を行うにあたり、省エネ、省資源への取り組み、環境に優しい事業の展開に取り組むことが求められています。当センターでは、現在コージェネによる廃熱利用、雨水リサイクル中水や、節水型蛇口の導入、LED電球への切替、照明の間引き使用、環境物品等の調達など、環境負荷の低減に積極的に取り組んでおります。

このたび、2025年度における当センターの事業活動における取り組み状況を「令和7年度環境報告書」として取り纏めました。

国立成育医療研究センターでは社会の一機関として、地球に優しい環境に寄与すべく環境保全への取り組みを進めて参りたいと考えております。

国立研究開発法人
国立成育医療研究センター

理事長 五十嵐 隆

2. 国立成育医療研究センター概要

◆沿革

平成14年 3月 国立大蔵病院と国立小児病院を統合し、国立成育医療センターを開設
 平成16年10月 研究所 新研究棟へ移転
 平成22年 4月 独立行政法人に移行
 平成27年 4月 国立研究開発法人に移行

○国立大蔵病院

昭和13年 東京第二陸軍病院大蔵臨時分院として開設
 昭和20年 6月 東京陸軍第四病院に改編
 昭和20年12月 厚生省に移管 国立大蔵病院として発足
 昭和21年 3月 附属看護婦養成所開設
 昭和43年 9月 附属助産婦学院開校
 昭和50年 4月 附属看護・助産婦学校開校
 平成10年 4月 国立東京第二病院附属看護学校と統合

○国立小児病院

明治32年 3月 東京第二衛生病院として創設
 昭和20年12月 厚生省に移管 国立世田谷病院として発足
 昭和40年 4月 国立小児病院として発足

◆理念と方針

○理念

病院と研究所が一体となり、健全な次世代を育成するための医療と研究を推進します。

○基本方針

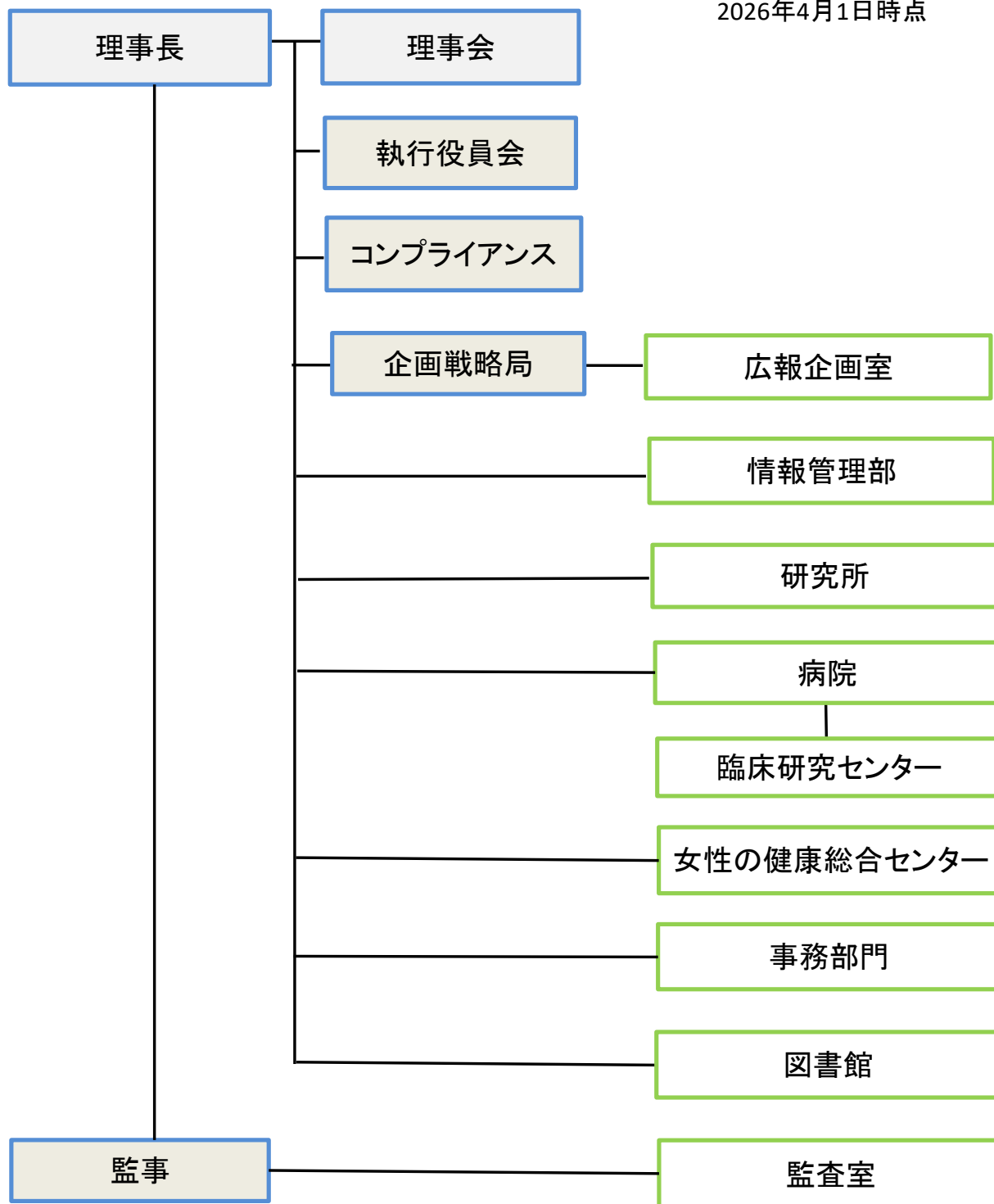
成育医療および女性の健康に関わる

1. 身体的・心理的・社会的に最適な医療と保健を提供します。
2. 研究と技術開発を推進します。
3. 多職種の専門家の育成と啓発普及のための教育研修を行います。



◆組織図

全職員数：2,020名
2026年4月1日時点



3. 環境配慮の基本方針

1

• 省エネ・省資源に努めます

2

• 環境に関する法令を遵守します

3

• 地球環境への負荷低減を目指します

4

• 持続可能な社会の発展に寄与します

4. 環境配慮の具体的な取り組み

◆コージェネレーション発電機の活用

- ・コージェネレーション発電機(災害時兼用型)を定常的に運転し、商用電力使用の削減を行っています。特に冬場は発電時の排熱を利用し、空調・給湯に効率よく利用しています。
- ・研究所においては氷蓄熱設備を利用し、通年で空調設備の電力・ガスの昼間のピークカットを行っています。

◆環境負荷の低減への取り組み

- ・トイレ等の中水については、雨水を利用しています。
駐車場は透水性舗装とし環境負荷の低減に努めています。
- ・平成23年3月より、各照明器具の間引きを実行中です。
- ・廊下、トイレの共有部門に人感センサーを設置し、節電に取り組んでおります。
- ・当センターの敷地内には、世田谷区より指定されている保存樹木が多数あり
その保存とさらなる緑化に努めています。

5. 環境配慮の取り組み状況

1) エネルギー資源投入量

国立成育医療研究センターにおいては、近年設備機器の経年劣化が進んでおり、機器の運転効率低下の影響でエネルギー消費量が増加傾向にありますが、随時機器の更新を計画するなどし、徐々に改善を計っているところです。

加えて、コージェネレーション設備による発電を併用するなど、引き続き消費エネルギーの抑制に努めてまいります。

◆総エネルギー消費量(熱量換算:単位GJ)

	都市ガス	電力	A重油
令和3年度	174,668	195,397	48.9
令和4年度	150,241	193,726	75.9
令和5年度	156,130	201,101	67.3
令和6年度	144,250	213,565	87.6
令和7年度	132,925	181,252	50.0
対前年比	92.1%	84.9%	57.1%

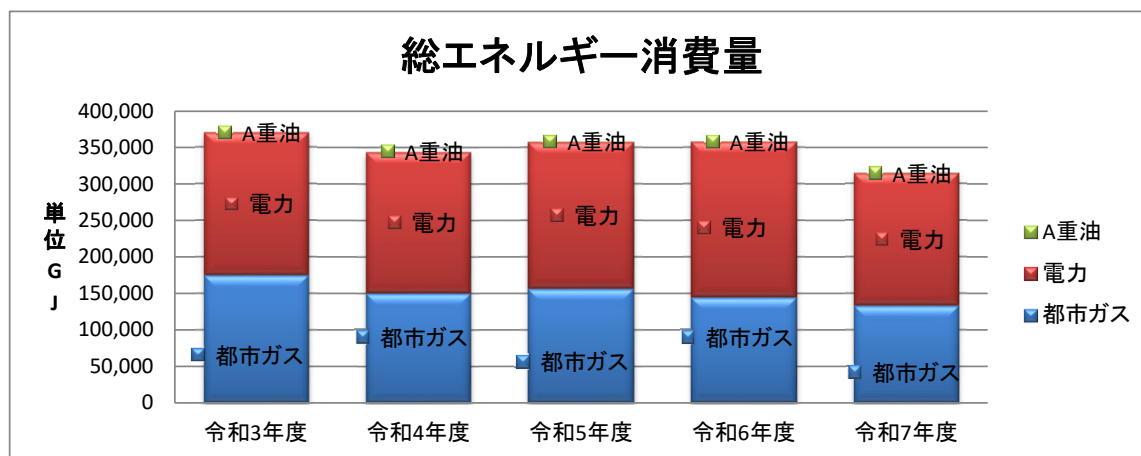
[熱量換算 単位 GJ ギガ・ジュールとは]

使用した各燃料等を国際標準の熱量換算係数を用いて換算後、発熱量1ギガ・ジュールを原油0.0258キロリットルとして換算した、総エネルギー消費量を表す際の発熱量単位。

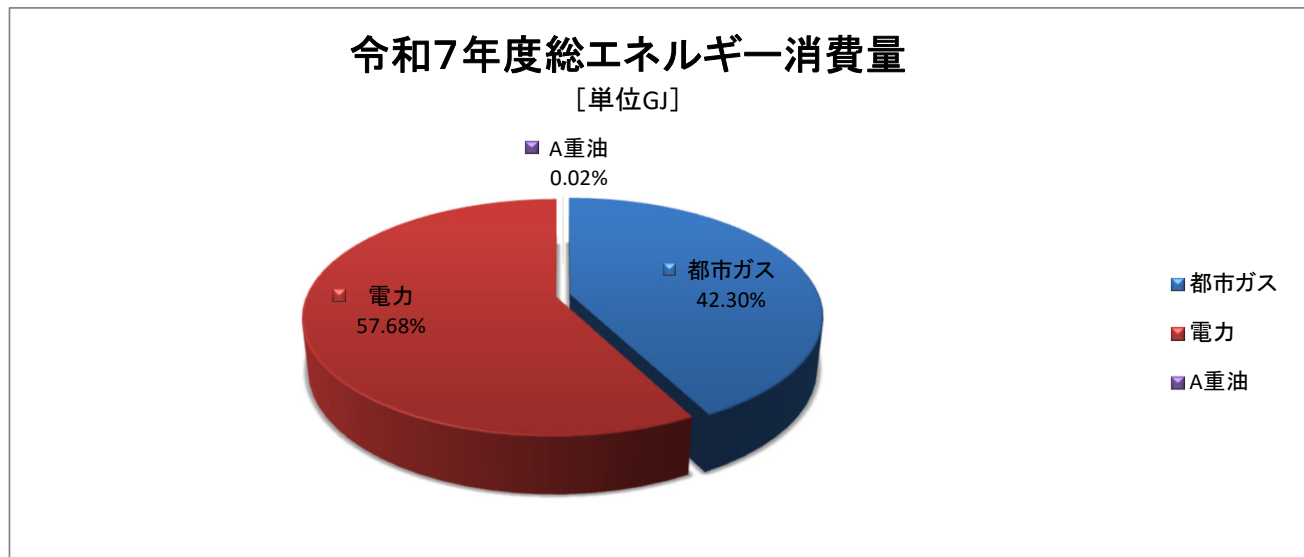
[換算係数]

都市ガス : 13A:45GJ/千m³
電力 : 8.64GJ/kWh
A重油 : 39.10GJ/KL

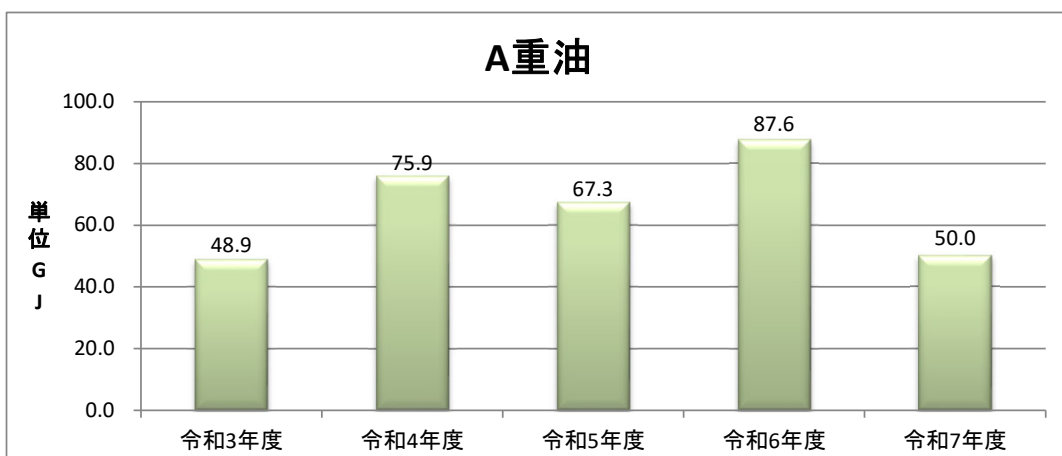
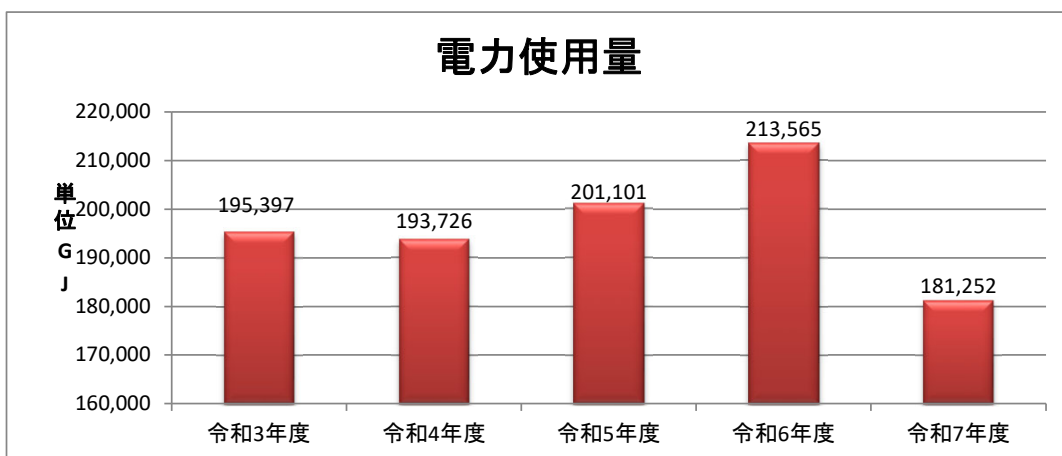
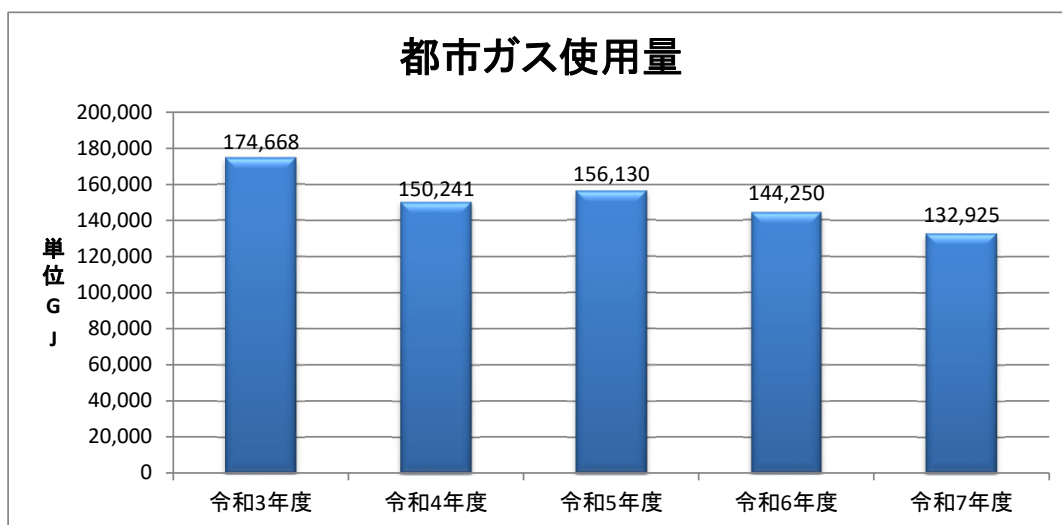
◆年度推移



◆令和7年度 総エネルギー消費量 [熱量GJ]



◆各エネルギー使用量 年度推移グラフ



2)紙資源購入量

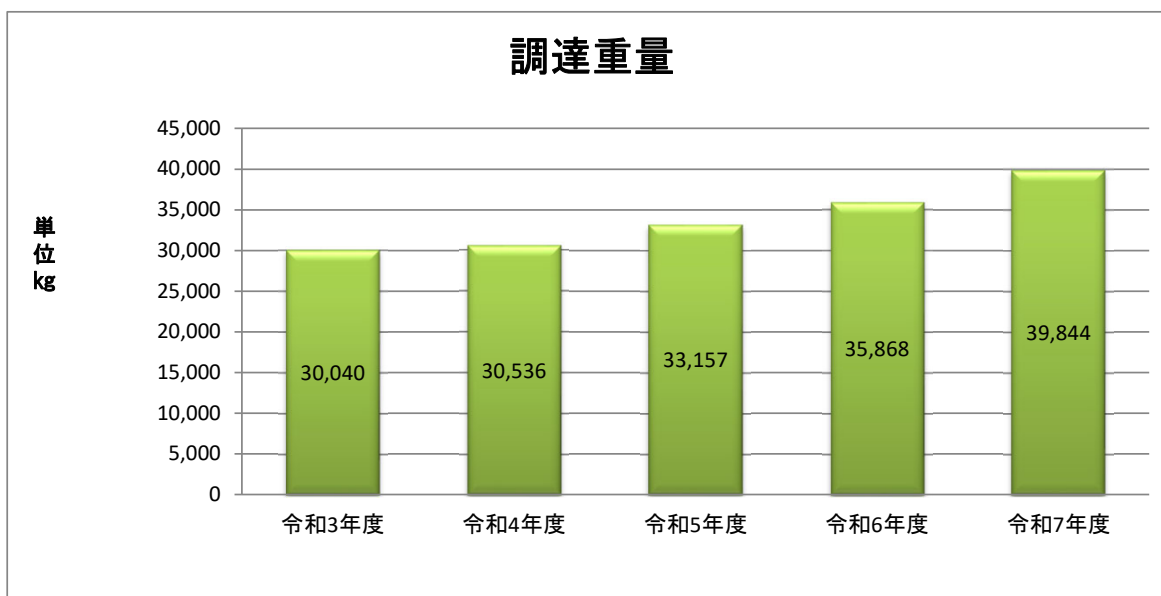
国立成育医療研究センターにおいては、紙資源の使用削減のため、平成14年の開設当初より電子掲示板を導入し、院内への通達やお知らせなどはイントラ掲示板に掲示することにしております。

また、令和元年から令和2年にかけて大きく減少した紙使用量も、近年は徐々に増加傾向にあります。メーリングリストの活用、オンライン会議の積極利用、タブレット端末による会議資料のデジタル化等、一層のペーパーレス化を進め、紙資源の使用量低減に努めてまいります。

◆コピー用紙購入量

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度比
調達重量 (Kg)	30,040	30,536	33,157	35,868	39,844	111.1%
調達数量 (枚)	7,510,000	7,634,000	8,289,250	8,967,000	9,961,000	111.1%

◆調達重量



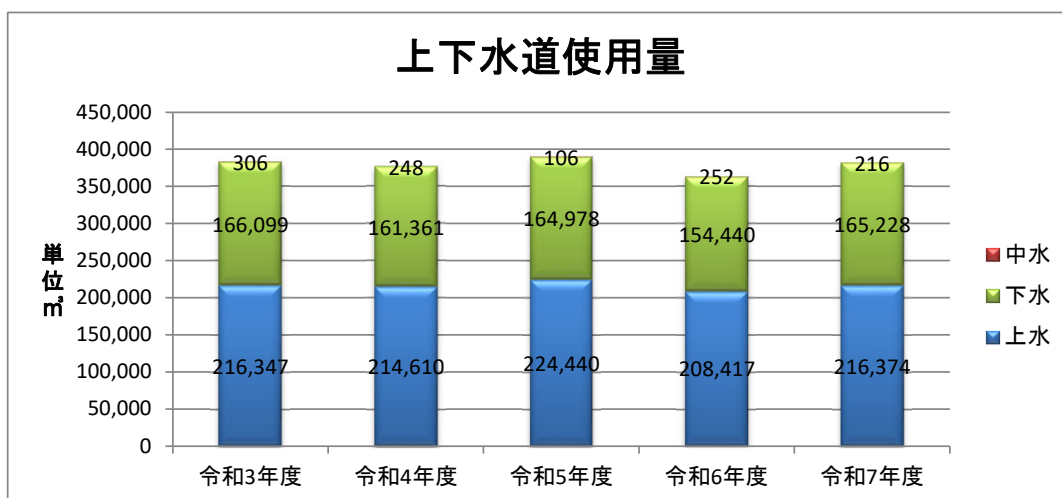
3)水資源投入量

国立成育医療研究センターにおいては、雨水をトイレ等の中水として再利用するなど、水資源を有効活用することにより自然環境に配慮した設備を導入しております。

また、各手洗い場におけるポスター掲示などによる職員への節水意識の徹底、節水コマの設置による節減などの取り組みを継続し、引き続き水資源投入量の抑制に努めてまいります。

◆水資源投入量(単位:m3)

	上水	下水	中水
令和3年度	216,347	166,099	306
令和4年度	214,610	161,361	248
令和5年度	224,440	164,978	106
令和6年度	208,417	154,440	252
令和7年度	216,374	165,228	216
対前年比	103.8%	107.0%	85.7%



4)CO2排出量

国立成育医療研究センターでは、排熱投入型の冷温水発生機を設置し、コージェネレーション設備により回収した排熱を空調及び給湯に利用するなど、CO2ガスの排出量低減に配慮した設備を導入しております。

また、今後は消費エネルギーの低減を念頭においた設備の運用方法の検討、エネルギー効率の高い機器への更新などにより、さらなるCO2ガスの排出削減に努めてまいります。

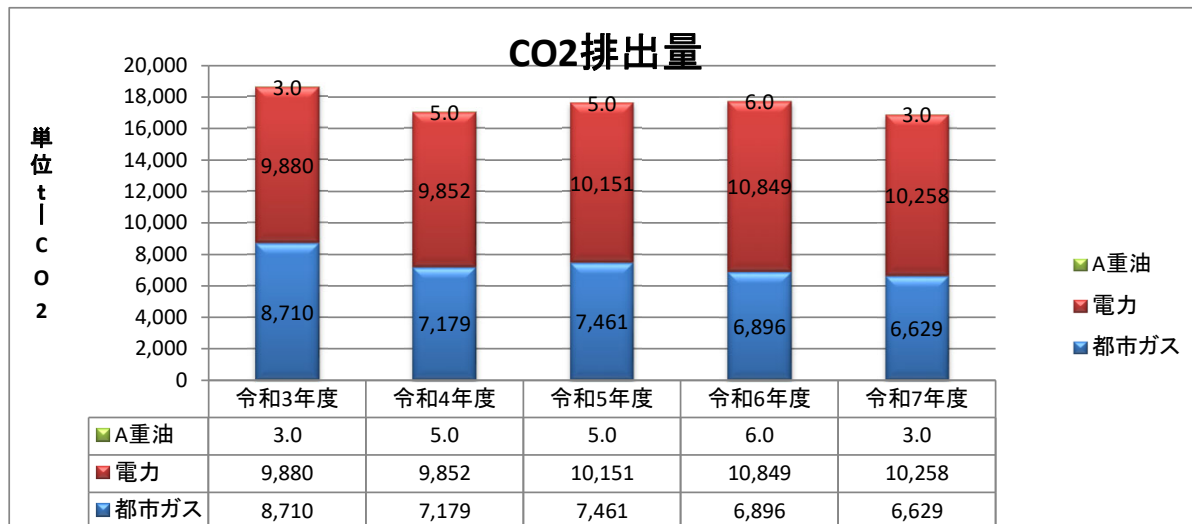
◆CO2ガス排出量(排出量換算:単位t-CO2)

	都市ガス	電力	A重油
令和3年度	8,710	9,880	3.0
令和4年度	7,179	9,852	5.0
令和5年度	7,461	10,151	5.0
令和6年度	6,896	10,849	6.0
令和7年度	6,629	10,258	3.0
対前年比	96.1%	94.6%	50%

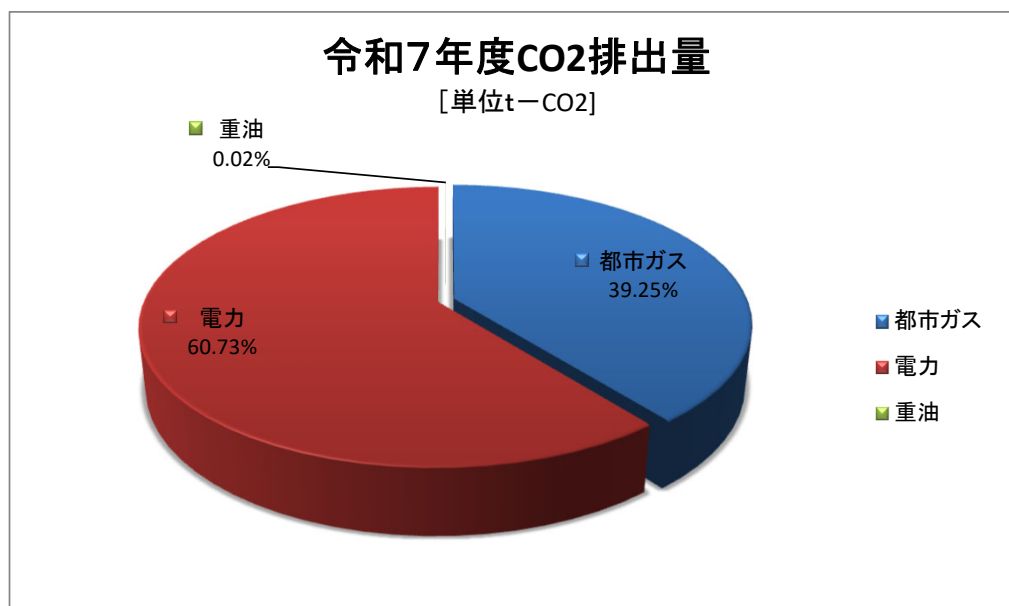
[排出量 単位 t-CO2 トン・シーオーツーとは]

各燃料当の使用に伴う二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出の量を、
排出係数を用いて相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位

◆年度推移

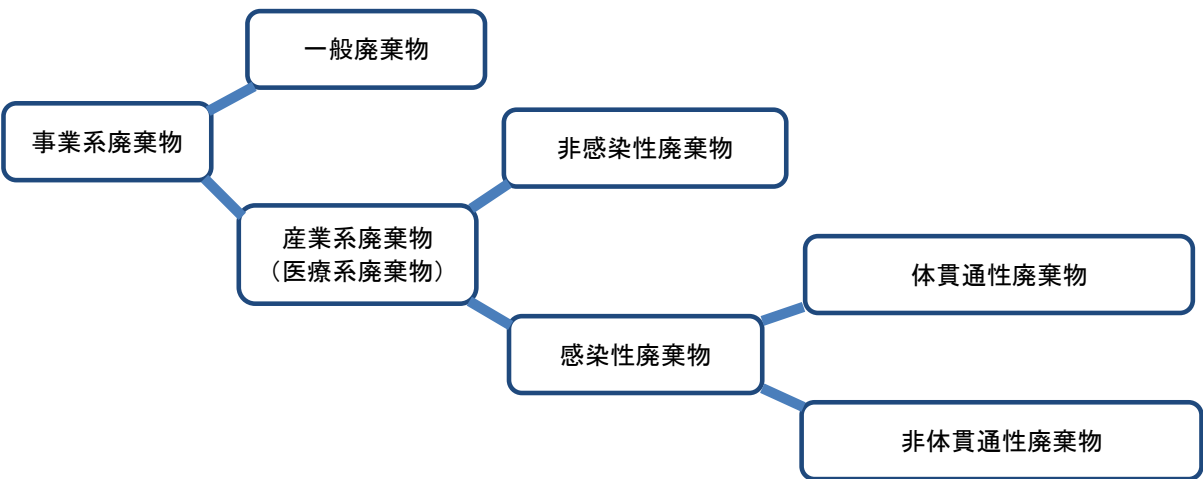


◆令和7年度CO2排出量



5) 廃棄物の適正処理

国立成育医療研究センターから出される廃棄物はすべて事業系廃棄物となります。事業系廃棄物は、大きく一般廃棄物と産業系廃棄物に分かれます。そのうち一般廃棄物は世田谷区の基準に沿って可燃ごみ、不燃ごみ、カン、びん、ペットボトルに分別し、区が許可した一般廃棄物処理業者に委託して処理しております。



当センターの産業系廃棄物は医療系廃棄物となるため、一般廃棄物とは明確に区分されます。医療系廃棄物のうち、血液等が付着した布類や、使用済みの注射針などは、感染性廃棄物となります。この扱いにおいては、発生の時点で、他の廃棄物に絶対に混入しないよう、写真入りの『ゴミの分別表』ポスター(※次ページ参照)を各所に掲示して、注意を促しています。感染性廃棄物はさらに体貫通性がある物は専用のプラボックスへ体貫通性がない物は専用のダンボールボックスへと分別されます。

各部署から排出された感染性廃棄物は専用の容器で搬出され、清掃請負業者によっていったんセンター内指定の集積所に搬入されます。その後、産業廃棄物委託業者が収集・運搬・処理を行っています。その際には、排出量を記載した産業廃棄物管理表(マニフェスト)を交付し、排出から最終処分までの処理が適正になされているか確認しています。このように、運搬・処理の過程においても、感染事故が発生しないように細心の注意を払っています。

◆ 廃棄物実績 [単位:Kg]

	一般廃棄物	感染性廃棄物	資源ゴミ	計
令和3年度	181,721	386,030	137,565	705,316
令和4年度	203,460	400,759	139,989	744,208
令和5年度	179,189	429,232	137,241	745,662
令和6年度	176,267	410,333	114,642	701,242
令和7年度	205,560	381,764	128,379	715,703
対前年比	116.6%	93.0%	112.0%	102.1%

◆ゴミの分別ポスター

ゴミの分別表	
	プラボックス（感染性体貫通性廃棄物） 針やガラス破片など、体を損傷させる危険性のあるゴミ 【注意！！ これはプラボックスです！】  金属の針 創薬・毒薬 抗がん剤
	ダンボールボックス（感染性医療廃棄物） 体液が付着したゴミ全般 【注意！！ これはダンボールボックスです！】  プラスチックの針 プローベ
	可燃物 汚染物が付着していない燃えるゴミ 【主なもの】  紙類
	不燃物 汚染物が付着していない不燃ゴミ 【注意！！ これは不燃物です！】  抗生剤 スプレー缶 プラスチック針と ルートはダンボール
乾電池全て	

6) グリーン購入・調達状況

循環型社会の形成のためには、「再生品等の供給面の取組」に加え、「需要面からの取組が重要である」という観点から、平成12年5月に循環型社会形成推進基本法の個別法の一つとして「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が制定されました。

同法は、国等の公的機関が率先して環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指しています。また国等の各機関の取組に関するもののほか、地方公共団体、事業者及び国民の責務などについても定めています。

国立成育医療研究センターにおいては、この趣旨に基づき、環境物品等の調達を積極的に推進しました。特定調達物品等以外の調達に当たっては、エコマーク等の認定を受けている製品またはこれと同等の環境物品を調達するよう努めています。

◆ 特定調達品目の調達状況

分野	目標値	環境物品等 調達品目	目標達成 調達品目	目標達成率
紙類	100%	3品目	3品目	100%
文具類	100%	21品目	21品目	100%
オフィス家具等	100%	3品目	3品目	100%
画像機器等	100%	2品目	2品目	100%
電子計算機等	100%	1品目	1品目	100%
オフィス機器等	100%	1品目	1品目	100%
移動電話等	100%	1品目	1品目	100%
家電製品	100%	1品目	1品目	100%
照明	100%	2品目	2品目	100%
総計	100%	35品目	35品目	100%

◆ 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2-10-1

T E L . 03-3416-0181（代表）